

平成7年1月20日 発行

# 議会 ひがしなるせ だより

—第92号—



できたぞ!! 新春書き初め大会

(岩井川・児童館)

## もくじ

- ・村、活性化計画の認定 ..... 2 頁
- ・議員報酬などの条例改正 ..... 3 頁
- ・一般質問（佐藤正次郎議員） ..... 4 頁～5 頁
- ・議員O B をたずねて（高橋貞男氏） ..... 5 頁
- ・一般質問（後藤作議員） ..... 6 頁～7 頁

## もくじ

- ・村長・教育長の行政報告 ..... 8 頁
- ・主な議案の質疑応答 ..... 9 頁
- ・行政視察報告 ..... 10 頁～11 頁
- ・請願・陳情などの審査結果 ..... 12 頁
- ・私もひとこと（草の台・高橋輝彦さん） ..... 12 頁

# 村の将来を描く 後期活性化計画を認定



活性化の目玉となるスキー場

12月定例会

こんなことが  
決まりました

十二月定例会は、去る二十日から二十二日までの会期で招集され、各会計補正予算のほか議員報酬や村長・教育長などの特別職の給与などを改正する議案が提出された。

また選挙管理委員と補充員の選挙も行われ、最終日には議員発議による意見書が提案された。

これら提案された議案などのすべてが、原案可決・認定などとされた。

## 東成瀬村過疎地域活性化計画

### 向こう五年間の計画案を認定

後期計画として平成七年度から実施

平成六年までの前期計画が終了することによって、後期計画が提案された。

この計画は平成七年から十一年までの五年間を後期計画の期間と定めているもので、村の総合発展計画にある「村に住む全ての人が健康で幸せな生活をおくることができる豊かな活力のある村づくり」という目標に向かって作成されたものであった。内容が計画されている。

## 年頭のあいさつ



議長  
高橋 東美

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。  
皆様にはお健やかに初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
昨年中は何かとお世話になり、誠にありがとうございました。  
議会は、安らぎと活力ある個性豊かな地域社会の実現に向けて、  
精一杯取り組んできました。

劇的な政治の動きや猛暑のなかでの大農作、それに農政の不透明、  
心が痛む世界各地域での紛争・流血、そして人権の弾圧等々。秋田  
の地にあれ、国際社会にあれ、揺れ動いた一年でありました。

新年来ても、最も身近にある皆様方のご理解とご協力をいた  
だきました、「地域の住民が求めるものは何か」を念頭において、  
地域福祉の充実、生活関連施設の整備等の活性を図りつつ、厳しい  
内外の政治経済情勢のなかではあります、その使命と責務を果た  
すべく村民全体の議会活動を展開してまいります。

なにとぞ、倍旧のお力添えとご指導をいただきますようお願い申  
し上げまして年頭のあいさつといたします。

議会議員の報酬や村長・  
助役・収入役・教育長の給  
与などを改正する議案が提  
出され、原案可決となつた。  
これは、村長が諮問する  
特別職報酬審議会（委員は  
村の住民から選任）から、  
「次の表のように改正する  
ことが妥当である」という  
旨の答申を得て、十月一日  
にさかのぼつて増額すると  
いうものであった。

## 議員報酬を月額二十万円に 報酬や給料が変わりました

職名	現行月額(円)	改正後月額(円)
議長	230,000	245,000
副議長	195,000	210,000
議員	185,000	200,000
村長	673,000	707,000
助役	543,000	573,000
収入役	520,000	548,000
教育長	447,000	470,000

## 選挙管理委員会の委員などを選出

### 委員および補充員、八人を選挙

平成六年十二月二十一日で、任期  
満了となる選挙管理委員会の委員と  
その補充員の選挙が行われ、新人を  
含む八人の方々が決まつた。  
委員と補充員の任期は、いずれも  
四年となつていて。

・委員	佐藤 米吉(平良) 佐藤 良徳(岩井川) 田中 信一(大橋場) 鈴木 清一(大柳)
・補充員	佐々木 勲(田子内) 佐々木勝太(菅生田) 谷藤宗次郎(岩井川) 徳雄(手倉)

## 12月定例会の提出案件と主な内容

- 東成瀬村税条例の改正
  - ・法律の改正に伴つて、村の税条例も改正するというもので、村民税所得割の特別減税に関することなども含まれていた。
  - ・特別減税などについての詳しいことは役場・税務課へお問い合わせください。
- 議員報酬や村三役などの給与などに関する条例改正
  - ・議会議員の報酬及び費用弁償について
  - ・村長助役収入役の給与及び旅費について
  - ・教育長の給与・勤務時間などについて
  - ・以上三件の関連記事はこのページに掲載
- 一般職の職員の給与・勤務時間・勤務条件などに関する条例の改正
  - ・一般職の職員の給与などを平成六年四月一日にさかのぼつて引き上げる、などという内容であった。
- 村営スキー場設置条例の改正について
  - ・新しくできたゲレンデや新規購入の庄雪車などを条例に定めることの他、料金の改定などであった。
- 東成瀬村後期過疎地域活性化計画の認定について
  - ・組合規約を変更するため、議会の議決を求めるというものであった。
- 秋田県市町村職員退職手当組合規約の変更について
  - ・(関連記事は二ページに掲載している)
- 平成六年度、各会計補正予算について
  - ・人件費の追加補正などが主であったが、関連記事は九ページに掲載している。

# いっぱいしつもん



手倉(茂畑・ウムシノ)地区上空から

12月定例会の一般質問には

佐藤正次郎議員と後藤作議員の2名が登壇した。

佐藤議員は農業対策や旧入道分校の活用などについて  
後藤議員は開発と保全・農業対策・福祉対策などに  
ついてそれぞれ、村の考えをただした。

## 市場開放へ進む農政を

## 村はどう考えるか



佐藤正次郎  
議員

問 昨年から米の一部市場開放、十二月国会では関連の農業法案が決まった。

そして今度、食管法から新食糧法に変わり、村の基幹である米の生産と販売がどうなるのか農業者は不安を感じている。

そういう状況のなかで、この村の現状をどうとらえているのかを伺いたい。

村長 国では平成五年から減反対策では据え置き、といい、平成六年には復田補助金をやるという政策があつたが、平成七年度には指標面積で八万ヘクタールを、追加し減反するという。

非常に一貫性のない農業政策に対して、本当に残念に思う。今後、充分に成り行きを見定めて、みなさんと協議しながら対策をたてたい。

しながら対策をたてたい。

今後みなさんにお詣りし、

助言・提言を願って完璧に

きめ細かな地域農業の  
発展構想はあるか

問 これまで水田を中心として米プラス畜産・トマトなどという基幹的な三つの柱で来たところだが、今後は市場開放によって米の問題が大きく変わってくると思われる。

村の農業形態も、地域によって三つくらいに分けられると思うが、きめ細かな地域的な構想なり発展計画なりを作るべきだと思う。

そのような考えがあるのか伺いたい。

村長 本村のような中山間地で、農業経営所得を六百万円くらいを目標に、水田プラス畜産やトマトその他



地区集会所として利用されている青少年山の家

して行きたい。

### 基盤整備などを

#### 関連対策をどうする

問 村の現状を見ると水田の基盤整備が遅れている地域もある。この点は、これから国の関連対策などによって整備を進めてゆかなければならぬと思う。

ることは、部落へ行って掘り起こしをしなければ難しいと思うが、積極的に関連対策を取り入れて実施

それについて農林省も特別大きく計上されているようだ。

そうした場合の具体策としては、規模拡大による基盤

### 生産者団体や地域と協議して具体化を

#### 協議して具体化を

問 これらの農業関連のことはいま出されている村の過疎地域活性化計画の中にも含まれているが、今後は

部落や生産団体との間で、協議し実現に向けて具体化させていただきたい。

問 村長 いま、村の農業振興地域整備計画書を作成している。

これは、村の農業振興発展について網羅しているが、足らないところは随時追加しながら、完璧なものとし

てゆきたい。

生徒の合宿などの利用を考えれば、青少年山の家は条例のなかでも「青少年の宿泊等・・・」と宿泊にも利用できるように設置され

ていることでもある。

実際これを利用するとな

ると対策や設備などの経費問題もあると思われる。

どのような問題があつてどう取り組むのか伺いたい。

問 村長 旧入道分校の青少年山の家の活用は非常に良い提案だと思った。

大きな大会をやると宿泊場所のないことが問題だ。

現在この施設は教育委員会や公民館、部落など各分野で使用していることでもあり、今後所管の方々と相談をしてゆきたい。

活動には賛成だが事情もあることから時間を貸していただきたい。

### 青少年山の家 (旧入道分校の活用を)

問 スキー場のオープンに合わせ、二つの建物と一つのリフトという単年度事業としては大きな整備が今秋

する考えがあるか。

村長 ガットウルグアイラウンドの合意により、国は予算において計画を立てて

いるようだ。

中山間地の農業経営・大型圃場の大変なところはどうするか、特産物の振興、就業機会の確保、生活環境の整備など、原案が内示さ

れそれに従つて農林省もそれについて農林省も特別大きく計上されているようだ。

そうした場合の具体策としては、規模拡大による基盤

整備、負債対策または離農対策そして土地改良負担金の軽減などがどういう形で出てくるか問題だ。

全国並みの規模拡大は容易でない我が村ではどうするか、どの事業内容を選択すれば一番合致したものだ

ろうか、と非常に難しいことになってくる。

計画どおり竣工した。

努力に感謝するとともに今後の入り込み客の増大に期待するものである。

スキー場には昨年に引き続き今年も新たに全県的な大会が開かれるようになってきている。

その際には参加者や関係者の宿泊が必要になつてき

ている。

生徒の合宿などの利用を考えれば、青少年山の家は条例のなかでも「青少年の宿泊等・・・」と宿泊にも利用できるように設置され

ていることでもある。

実際これを利用するとな

ると対策や設備などの経費問題もあると思われる。

どのような問題があつてどう取り組むのか伺いたい。

問 村長 旧入道分校の青少年山の家の活用は非常に良い提案だと思った。

大きな大会をやると宿泊場所のないことが問題だ。

現在この施設は教育委員会や公民館、部落など各分野で使用していることでもあり、今後所管の方々と相談をしてゆきたい。

活動には賛成だが事情もあることから時間を貸していただきたい。

### 議員OBをたずねて



江 天 貞男 氏

議員在職時代の思い出を連載するとのことなので、一筆書きます。

省みれば昭和四十六年四月、村議会議員一般選挙に立候補し初当選できた。

昭和四十七年には大柳小学校グラウンドの拡張があり、岩井川小学校の改築、大柳克雪センター新築、大柳小学校校舎の改築などがあつた。

五十年十月三十日に羽後交通本社へ副議長などを共に願い出た。

翌三十一日に羽後交通本社へ副議長などを共に願い出た。

「月が変わればダイヤは決まり、本年是不可能だった」と言わわれ、危機一髪とはこのことだとと思ったものである。

中学生の通学については数回の協議があつたがまとまらず、

執行部と教民に委任され、運行されており便利である。

### 激動の時代

問 スキー場のオープンへと進展した。

村長 の解職請求が不成立となりたので地裁に出訴。

羽後交通のバス利用と決まつたが、今でも桧山台まで運行されており便利である。

いっぽんしつもん



後藤 作 議員

## 開発と保全の調和を考えよ

### 村長＝主旨に添うよう努力する

問 山々は緑の木々に覆われてこそ洪水の調節や良質な水が供給できる。

しかし、最近村内の山が地肌剥き出しになつて緑が失われようとしている。

景観上も問題であり広葉樹などは村で買収し、保全するべきだ。

また、碎石現場で堀り崩したと見られる土砂や石が合居川国有林内にかなり落とされているという。

天勝の滝周辺は村の自然公園指定地だ。調査の必要はないか。

ここにも景観上の問題があり景観条例制定の必要がないか。

村長 主旨には賛成だ。

広葉樹林など売買契約前にわかれ、できるだけ対応したい。

碎石現場からの落石などについては、国有林であらうとも指摘された事実関係を調査して対応を考える。

景観条例は、県で作つて

るので協議しながら考える。  
追加減反には

#### 反対を

問 二年間は減反を固定するとした約束を破り、来年は減反強化を明確にした。

米輸入を前提とした米の自由市場では価格の低下は必至で農家を潰すものだ。

こうしたなかでの減反強化は、村と農協が一体となつた地域社会の「しがらみ」

のなかでの、押しつけにならないか。

ゆとりある備蓄と安全な国産米を、とは多数の願いだがどのようにするのか。

村長 国の農業政策は甚だ残念だ。

県から指示面積が来た時点で、農業団体とも相談しながら善処してゆきたい。

山菜などの加工対策を図う

問 村の計画では山菜の加工を重視しているが、山菜だけでなく木の実も含めて本格的な試験栽培をして、その成果を普及する対策が必要ではないか。

村長 山菜の塩漬けだけでなくジュース・焼肉のタレなどもあり、味をどうするかも問題のようだ。

育てる山菜は森林組合でも話をしたが、なかなかできない。



改良が待たれる旧赤道など(ウムシノ地区)

### 未改良道路を

年次計画化すべきだ

問 未改良道路は議会でも再三視察している。

金のかかるわりには経済効果はないかもしないが、いま残されているところはそうした場所がほとんどだ。思い切った予算措置が必要ではないか。

不便を感じているところは何ヵ所あり、それらの改良・新設を計画的に示されないか。

建設課長 未改良道路のほとんどは補助対象にならない場所だが、なんとか補助対象にしたいと検討している。

現道改良できない場所は別ルートで新設となるので充分な時間が必要だ。

改良検討の必要な路線は旧赤道とか私道など人家のある路線で、約十六本くらいである。

計画的改良については、後期過疎地域活性化計画に載せている。

ワサビの試験栽培は成功したが、やる人がいない。行政は、やる気を持って対応している。



幸寿苑の誕生会風景

### 再び、入院給食費助成 の考え方を問う

入院給食費の有料化は保険制度の改悪であり許せない。

全国でも多くの県・市町

村では障害児・者、父子・母子など社会的弱者に対し、福祉制度として入院給食費を助成している。

村独自の助成をしながら政府にその復活を求めることが、住民の立場に立つた

政治というべきではないか。

村長 入院者も自宅療養の人も食事はする。

県は無料化の方向ではな

いが、県と話をし同歩調

をとりたい。

자체おかしい。  
在宅介護をする家庭では

二十四時間体制である。

国・福祉政策の貧困を補うためにも独自の介護手当てを予算措置すべきだ。

村長 在宅で介護を必要とする老人は十三人いる。

介護手当てを支給しても予算上ではたいしたことはないと思うが、お金よりもヘルパーを週一回から二回派遣できれば、と考えてる。

検診体制を準備すべきではないか。

村長 骨粗鬆症への対応は保健婦・保健所と協議しながら、食生活改善推進委員会を先頭に予防対策を勉強している。

検診については、県とも

協議のうえ、できるものであればやつてみたい。

年次的に予算措置を

老人保健福祉計画は

在宅介護の中心となるのがゴールドプランだ。

この事業を年次計画化し、必要予算を計上して、その指針を行政が持つてながら手遅れとならないよう、早期に実行すべきであると考える。

村長 ゴールドプランは、厚生省の計画見直しと国の予算が決まり次第に対応を考え、予算措置はもう少し検討したい。

この事業を年次計画化し、必要予算を計上して、その指針を行政が持つてながら手遅れとならないよう、早期に実行すべきであると考える。

来年度は

骨粗鬆症検診を

骨粗鬆症はテレビ・新聞等で取り上げられるほど社会問題化している。

今年は国の予算措置が遅

れたこともあって対応でき

どがあつた場合に使うのが

一番だと思うので、国保税

を安くする考えはない。

再問 「国保の余裕財源は

るよう県に要望し、村での

検診体制を準備すべきでは

うが、例えは伝染病などは

ないか。

村長 税を安くする主旨の基金ではない、ということをいつたものだ。

検診について、県とも

協議のうえ、できるものであればやつてみたい。

年次的に予算措置を

老人保健福祉計画は

在宅介護の中心となるのがゴールドプランだ。

この事業を年次計画化し、必要予算を計上して、その指針を行政が持つてながら手遅れとならないよう、早期に実行すべきであると考える。

村長 ゴールドプランは、厚生省の計画見直しと国の予算が決まり次第に対応を考え、予算措置はもう少し検討したい。

この事業を年次計画化し、必要予算を計上して、その指針を行政が持つてながら手遅れとならないよう、早期に実行すべきであると考える。

来年度は

骨粗鬆症検診を

骨粗鬆症はテレビ・新聞等で取り上げられるほど社会問題化している。

なく、不慮の災害・事故などがあつた場合に使うのが

はない、との話だ。

なお、各学校に全職員の話し合いによる「いじめ対策」を提出させ、具体策をまとめるよう指導してる。

子ども権利条約の周知徹底を求める

今年は国・教育行政が憲法の定めるところだ。

父母負担を減らし、村負担を増やすべきだ。

教育長 父兄負担を軽減し

たいという考えはあるが、無償については、今は無理ではないかと考える。

教育長 父兄負担を軽減し

たいという考えはあるが、無償については、今は無理ではないかと考える。

教育長 最近建築した体育館には暖房がついているが、既設の建物に設備することは無理ではないかと考える。

教育長 小学校では、ほんのいたずら程度のものはあ

るが、大きくならないうち

に家庭と連絡を取りながら

対応している。

村長 今すぐ暖房設備は考

えていない。

中学校でもそうした傾向

はない、との話だ。

なお、各学校に全職員の

話し合いによる「いじめ対策」を提出させ、具体策をまとめるよう指導してる。

子ども権利条約の周知徹底を求める

今年は国・教育行政が憲法の定めるところだ。

父母負担を減らし、村負担を増やすべきだ。

教育長 父兄負担を軽減し

たいという考えはあるが、無償については、今は無理ではないかと考える。

教育長 父兄負担を軽減し

たいという考えはあるが、無償については、今は無理ではないかと考える。

教育長 最近建築した体育

館には暖房がついているが、既設の建物に設備すること

は無理ではないかと考える。

## 村長行政報告

### 診療所の村岡医師が十一月末で退任した 後任の医師は、早期に決定したい

(平成七年一月二十三日に諸隈先生が着任する)



▼今年は米の大豊作が予想されたが、一等米比率で平年の九十%を下回ったことは非常に残念である。

▼今後、防除体制・一齊防除などに力を入れなければならないと考えている。

▼村のトマトは売上高一億円を達成し、農家の今後にかける意欲は大変なものであつた。

▼トマトを主体にした大型園芸成事業も今年度で終わることから、これに変わる有利な事業を模索して、作付け農家の拡大と省力栽培・増産体系づくりを考えゆきたい。

▼秋田県の高速交通体系整備計画に併せ、我が村でも横手東成瀬線の整備促進運動を展開しているところであるが、いまはトンネルも含めた調査費が計上され、計画が進められているところである。



豊作だった昨年の稻作(下田にて)

▼この路線は、隣の山内村三又と岩井川との高低差、国道三四二号への接続など検討課題はあるが、早期着工に期待をしている。

▼今年七月から、診療所に着任していた村岡医師から高齢を理由とする辞職願いが出され、これを受理することになった。

▼後任の医師について、五十七歳の医師と交渉中であります、銳意努力している。

▼具体的なことについてはまだ充分に把握されていないが、今後の状況を見極めながら有利な方向を見いだしてゆきたい。

▼ジユネス栗駒スキーフィールドも充分充実し、あとは施設も充分充実し、あとは

## 教育長・教育行政報告



### 学校週五日制

#### 第二土曜日に加え、第四土曜日も休みとなる

平成七年度から

うことでなく、あくまでも子どもに自主性はもちろん創造性を養うという意味から「家庭や地域に子どもをかえす」というのが本來的なねらいである。

▼中学校の進路指導は近年になくなっている。特に来年度から増田高校に導入される「総合学科」について、これが報道された時には先生・生徒・父兄に不安があったようだ。

▼現在の学校教育では体験学習を重視しており、月二回の休業日でもいろいろなことを直接体験できるようになっている。

▼都市進路指導研究会では、二年生を対象に「進路学習のための高校紹介資料集」を発行し、進路決定に不安

がら、一人でも多くのお客様に来てもらって、喜んで楽しんでもらえるスキー場にしてゆきたい。

▼スキー場の運営は、社員十九名・季節従業員六十二名、アルバイト約三十名のド農業合意に伴う国内対策では、経営規模拡大が難しい中山間地域での総合的な活性化対策に取り組もうとしているようだ。

▼関係者は勿論、みんなでいろいろな手立てを考えなれてゆく。

▼平成七年度から、向こう五年間に実施する過疎地域振興発展のための「後期計画」を作成した。

▼計画では、自然を活かした観光レクリエーション施設の整備、農産物を通じた地域間交流やオーナー制度の導入、農業の複合経営の導入・下水道計画策定などを取り組んでゆきたい。

▼学校週五日制が平成四年九月から第二土曜日を休みとすることで実施されたが、実施前にマスクなどで話題となつたことなども「案ずるより生むは易し」で、スムーズに実施されている。校長会などでは、どのようない進めるか検討会を開くなどして、具休化していく運びとなつていて。

▼現在の学校教育では体験学習を重視しており、月二回の休業日でもいろいろなことを直接体験できるようになると聞いている。

▼都市進路指導研究会では、二年生を対象に「進路学習のための高校紹介資料集」を発行し、進路決定に不安のないように配慮している。

## スポット

# 議案審議



議案審議中の議員と傍聴者

今回は、提案された議案のなかから  
補正予算と後期活性化計画に関する質疑に  
スポットをあててみました。

## 一般会計補正予算(歳出)

### 公認スキー大会

#### 補助金の性格を伺う 返還内容を伺う

古谷議員 県スキー連盟公認の大会に補助金が措置されているが、村費補助基準に合致する補助なのか。役員は参加者負担金もあって運営されるが、村にとっては波及効果の大きいものを受け止めている。

柳議員 草地開発整備補助金返還の内容を説明願う。

農林課長 草地をスキー場敷地に転用したためであり、道路拡張分、グランジャースキー場布設、ジュネスII・III・IVの敷地などの分で、一、五七七円分である。

### ユニホーム購入は すべてに行うのか

柳議員 教育費の特別備品で東小バスケットのユニホームを購入するとのことだが、今後のクラブに対する年次計画とかで買買い与えてゆくのか。

教育委員会総務課長 その時々にいろいろ形で要望・要求が出たとき、前向きに検討し、できるだけ手当てしてゆきたい。

AAB中継局建設の負担金について

柳議員 朝日放送中継局建設に伴う、増田町からの負担金内訳はどうなつてい

### 草地整備補助金の 返還内容を伺う

#### 椿台ノ山利用組合 補助金追加の理由を伺う

椿台ノ山利用組合  
補助金追加の理由を伺う  
後藤議員 椿台ノ山利用組合の上昇などもあって、追加となつたものである。

後藤議員 前期計画では、おおよそ平成6年度ころまでは四千人を目指したい、としていた人口動向が、後期計画では著しい過疎化現象の進行を鈍化させることがある。

この表現は、前期で達成できなかつたことを深刻に反省した姿勢が汲み取れないとある。

また、前期計画では観光施設などの整備、人材育成や産業振興などによって、若年層の雇用拡大と定着化を図つて、とある。

後藤議員 後期計画で述べている鈍化とは昭和三十から四十年代の減少率よりも鈍化している、ということであつて活性化への意欲の鈍化といふことではない。

企業課長 計画書のなかに、事業を実施しようとする場合に財政的な事をどう考えているのか。

企業課長 公債費率などを見ながら事業実施を具體化してゆきたい。

### 後期活性化計画

#### 後期計画の 反省が汲み取れない

後藤議員 後期計画では、おおよそ平成6年度ころまでは四千人を目指したい、としていた人口動向が、後期計画では著しい過疎化現象の進行を鈍化させる、ことがある。

この表現は、前期で達成できなかつたことを深刻に反省した姿勢が汲み取れないものだ。

どうしてこういう表現になつたか伺いたい。

後藤議員 後期計画にある事業を実施しようとする場合に財政的な事をどう考えているのか。

企業課長 公債費率などを見ながら事業実施を具體化してゆきたい。

### 後期計画実施の 財源対策は

後藤議員 後期計画にある事業を実施しようとする場合に財政的な事をどう考えているのか。

企業課長 公債費率などを見ながら事業実施を具體化してゆきたい。

# 視察報告

## 島根「あかぎ和牛の里」を訪ねて

議員 佐藤 岩雄

赤来町は、周囲を千メートル前後の山々に囲まれた高原地帯で、町の中心を国道五十四号線が縦断して、交通の便には比較的恵まれているところであった。

私たちには、小高い丘に建つ、肥育センターを最初に訪問、説明を聞いた。

### あかぎ和牛は 秋田にも導入される

元来、赤来町は牛の繁殖地帯であつて、秋田などにも素牛として売られて行つた、

### 地元産牛肉の販売システムも確立

J A 雲南は、周辺十町の J A の合併だそうですが、昭和四十八・四十九年度に高能率畜産団地整備育成事業によって肥育センターを建設、始めて町内産の子牛を地元で肥育しはじめた。センターでは、單に農家の子牛を買ひ支えるだけなく常に品種改良の面でも研究をしているという。

一方、生産と消費の一体化を図る狙いで昭和六十年に J A 直営のステーキハウスを造り営業を始めたら、町内はもとより県外客からも好評を得て、昭和六十一年度の七十頭が平成五年は百二十頭を越す勢いで消費が伸びているという。

しかし、牛の部位ごとの消費のアンバランスから、研究をしているという。

### 我が村の畜産経営に期待する

農畜産物をめぐる情勢は国際化の波に洗われ生産地では先行き不安から大きく動揺してゐるなかで、新しい道を求めて体質改善を図り生き残りを賭けた「あかぎ和牛」の生産から消費までの一連のシステムを見せられた思いであった。

議会では去る九月に、「保健・福祉・医療の一体化」によって寝たきり老人を三分の一に減らした、先駆的な敬老の町である広島県御調（みつき）町と「島根の赤来和牛の里」として全国に名を馳せた、島根県赤来（あかぎ）町を視察した。

### 生産から肥育まで 一貫したシステムの導入

J A 雲南管内では千五百からの肥育牛がいるが、これを全農が勧める十字型システムに統一しようとしており、現在千頭をこのシステムで行つてゐるといふ。

農家サイドにも飼養管理マニュアルに基づいた飼養をしてもらい、生産から肥育まで一貫するよう指導をしているとのことであつた。

スハム、スマーカドビーフジャーキーなどの製品化に成功し、現在では贈答用などの注文に応じ切れない、とも言つていた。

そもそも肉・バラ肉などステーキに向かない肉のストックが著しく増加してきたため、畜産振興補助事業助成を受けて昭和六十二年に食肉処理加工に必要な機械器具を導入、全国でも珍しい和牛肉の加工に着手、研究に研究を重ねて、荒挽き・細挽き二種類のワインナー、プレスハム、スマーカドビーフジャーキーなどを開発するといふ。

近頃川の宿泊施設もでき、成瀬ダムも着工されるだろう。

我が村への入り込み客も相当増えるだろう。いまこそ、農協が先頭に立って子牛の生産から肥育、そして美味しい成瀬牛のステーキを、とそんな甘い夢を見ながら、赤来の町を後に次の目的地へ向かった。



説明を受ける議員一行（赤来町にて）

# 福祉と医療の町

## みつぎを訪ねて

議員 高橋 権雄

### 寝たきり患者の 多い町からゼロの町へ

示による投薬の機械化もなされており効率良く診療を進めていた。

るようになつて退院しても、その後のリハビリを続けることができる、又は昼間介護をしてくれる人がいないなどの「家庭での介護力の不足」、あるいは安易な

オムツ使用により、オムツ失禁者。をつくり、やがてこのような「つくられた寝たきり」させてしまふことでした。

ヘルパー六名、栄養士一名、他にケースワーカーがあり必要に応じて病院の看護婦も加わるというスタッフの体制となっていた。

御調町は、広島県の東南部に位置し、尾道市を始め四市二町と隣接する、人口八三六二人で六十五歳以上

の高齢者が二〇四〇人、高齢化率二十四・四%という町であった。

昭和三十一年に七ヶ村が合併して誕生した町だそうで、気候は温暖だが耕作面積が少ない。しかし特産の串柿は全国に名声を博しているという。

企業誘致や福祉施設・文化施設などが整備され「文化の香り高い健康と福祉の町」という印象であった。

昭和五十三年には、第二次急救急病院の指定を受けた。ICUをはじめCTや生科

学用自動分析装置、手術用顕微鏡の設置など最新設備の機材が導入された。

また、多くの外来患者のする中核的役割を果たしている病院であった。

昭和四十年代には町内に在宅の寝たきり老人が五十分六十人くらいおり他の町だったという。

そこで総合病院を核に対策を取り組み、今では十九名となり老人人口に占める割合も一%以下に減少した。

全国的にこの成果が注目され観察者も多いとのことで、私たちも先方の日程に合わせるため三ヵ月くらい待たされての視察となつたものである。

このように「つくられた寝たきり」予防のためとられた方法が訪問看護・訪問リハビリに代表される出前医療だった。

退院後は必要に応じ定期的な訪問看護とリハビリ指導をしている、とのことであつた。

### 退院後のケアも万全

退院間近になつた患者についてケア会議で話し合い担当保健婦が患者を訪問、その人の状態把握と接触によつて信頼関係を作るなどして、退院後のケアのための訪問を前提とした対策が取られる。

最初からスマーズには行かなかつたらしく、医療を家庭のなかにまで持つてゆく「出前医療」も

この出前には、保健婦と人間関係のこと、他人に家庭の中を覗かれてたくないなどの心理的なこと、福祉との壁などもあったようだ。

その後、行政部門である福祉・厚生課の仕事を役場から病院内に移し、保健・福祉・医療を一体化した健

康管理センターを併設、病院長がセンター所長を兼務することとなつた。

御調町には県立の「ふれあいの里」という総合福祉施設が整つた、まさに全国

に開設され数回の増改築を経て、現在は病床数三〇、十五の診療科目を持つ総合病院であつた。

医師が三人、従業員は三五八人、診療圏域エリア



リハビリにはげむ入苑者（みつぎの苑にて）

### の概要

私たちが訪れた、みつぎ総合病院は、昭和三十一年

に開設され数回の増改築を

経て、現在は病床数三〇、

十五の診療科目を持つ総合

病院であつた。

医師が三人、従業員は

三五八人、診療圏域エリア

### 寝たきりは 作られたものだ

最初からスマーズには行かなかつたらしく。

まさに福祉の町

御調町

町の取り組みは「寝たきりの多くは、作られた寝たきりである」との視点で、訪問看護（介護）、訪問リハビリを中心実施したものであり、五十年代の前半からこの方法を統けていた。

多くの場合、脳卒中や整形外科疾患などで入院し、リハビリなどで何とか歩け

この出前には、保健婦と人間関係のこと、他人に家庭の中を覗かれてたくないなどの心理的なこと、福祉との壁などもあったようだ。

その後、行政部門である

福祉・厚生課の仕事を役場

から病院内に移し、保健・

福祉・医療を一体化した健

康管理センターを併設、病

院長がセンター所長を兼務

することとなつた。

御調町には県立の「ふれ

あいの里」という総合福祉

施設が整つた、まさに全国

に誇れる福祉の町であつた。

# 私もひとこと

## 活発な議会運営



草の台  
高橋 輝彦さん

(秋田県知事へ)  
意見書を提出した。

(右の三件について、  
国の関係省庁などへ意見書を提出した。)

(左の三件について、  
意見書を提出した。)

(右の三件について、  
意見書を提出した。)

(左の三件について、  
意見書を提出した。)

### みなさんからの ご意見になりました



#### 採択となつた 請願・陳情

- ▼ 入院給食費の助成に  
ついての陳情
- 秋田の医療と福祉を良く  
する会代表 柏谷武志 他

- ▼ 法務局の増員に関する陳情
- 秋田地方法務局支部湯沢分会長 京屋正弘
- ▼ はり・灸・マッサージの健康保険に関する陳情
- 横手市福祉治療、鍼灸マッサージ師会 会長 菅谷洋二

- ▼ ガット合意認定の再交渉  
と新食糧法を撤回し食管  
制度の充実改善を求める  
請願
- 農民運動秋田県連合会  
委員長 佐藤長右衛門

- 今年もよろしく  
お願ひします
- 謹 賀  
新 年

- ▼ 介護休業・短時間勤務制度の早期法制化を求める意見書  
採択に関する陳情
- 連合秋田湯沢雄勝地区連絡会議長 加藤忠一

- ▼ 趣旨採択とした  
請願
- 秋田県商工会連合会  
会長 三浦兼吉 他

- ▼ 来年度増田高校に設置が  
予定されている総合学科に  
伴い廃止される農業科・普  
通科の存続を求める請願
- 地域から学校を考える会  
代表者 神原修三

### 不採択とした 請願

### 編集室

新年おめでとう  
ございます

寒暖の差の大きいこのご  
ろの気候だが、あまり大雪  
にならなければ、と願つて  
いるところだ。

一年に三人もの総理大臣  
が変わる激動の前年だった  
が、そろそろ落ちついて景  
気対策に取り組んでもらい  
たいものである。

冷害による米不足から一  
転しての大豊作である。

国をあげ復田運動を進め  
た前年を思い出す。

又々、減反の押し付けで  
ある。農家はどこに視点を  
置いて取り組めば良いので  
あろう。

昨日はアメリカ産のリン  
ゴが上陸した。

これではほとんどの農産物  
が解禁となつたが、農業に  
も夢が欲しいものである。

十二月定期会も二十日か  
らの三日間で終わった。

今年は統一地方選挙・參  
議院議員選挙の年である。

村の活性化を期待し、今  
年も良い年であるよう祈る。

(委員・高橋裕雄)